

## 事務事業評価シート(25年度実施事務事業)

総合計画の施策名	男女共同参画社会の実現	担当部署名	市民生活部人権推進課	担当課長名	松村 一三
事務事業名 (※) 第1期実施計画の事業名	男女共同参画啓発事業	(※) 第1期実施計画の分類番号/事業番号/枝番号	2101	1	
財務会計上の事業名	男女共同参画啓発事業	財務会計上の短縮番号	1000		

※総合計画第6章に係る事業は「池田市行財政改革推進プラン」による。

### 1 事務事業の概要

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> サービス事業 <input type="checkbox"/> プロジェクト事業 <input type="checkbox"/> 定型事業 <input type="checkbox"/> 投資的的事业
会計区分(会計名を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 (    ) <input type="checkbox"/> 企業会計 (    )
事業の対象【誰(何)を】	市民
事業の手段【どうする(させる)ことで】	「男女共同参画社会をめざす市民フォーラム」を実施。啓発パンフレットを発行。
事業の目的【どのような結果を得るか】	男女共同参画社会の実現(市民意識の高揚等)
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (平成11年度 ~ ) <input type="checkbox"/> 時 限 (平成    年度~平成    年度)
事業内容の見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) 平成21年度 <input type="checkbox"/> 未 実施
※見直し内容を記入	啓発誌の作成方法等について見直しを行った。
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・府の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・府の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度
※根拠となる法令の条項までを記入	男女共同参画社会基本法、池田市男女共同参画推進条例(第9条)

### 2 事業コスト・指標値の推移

区 分	23 年度 (決算)		24 年度 (決算)		25 年度 (決算)		26 年度 (予算)		H25/H24	
事業費(千円)	282		386		274		315		71.0%	
人件費(人・千円)	0.50	3,560	0.75	5,430	0.65	4,650	0.65	4,650	86.7%	
事業コスト等 内 訳	正職員	0.40	3,200	0.65	5,070	0.55	4,290	0.55	4,290	84.6%
	再任用短時間勤務職員	0.10	360	0.10	360	0.10	360	0.10	360	100.0%
	任期付短時間勤務職員		0		0		0		0	-
	非常勤職員		0		0		0		0	-
	アルバイト		0		0		0		0	-
支出合計 A	3,842		5,816		4,924		4,965		84.7%	
財 源	国・府支出金	251		184		267		281		145.1%
	受益者負担 B									-
	その他財源									-
	一般財源	3,591		5,632		4,657		4,684		82.7%
受益者負担率 B÷A									-	

指標値	区 分	内 容	単 位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (H26)
				(実績)	(実績)	(実績)	(予定)	
(1)	<input checked="" type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果	啓発誌の発行部数	部	10,000				
(2)	<input type="checkbox"/> 活動 <input checked="" type="checkbox"/> 成果	市民フォーラムの参加者	人	116	200	100	200	220
(3)	<input type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果							
(4)	<input type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果							

### 3 成果の達成状況等

成果の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 目標に向かって順調に推移している <input type="checkbox"/> B 目標に向かって順調に推移していない <input type="checkbox"/> C 判断できない
26年度の取組方針	<input type="checkbox"/> 1 事業内容・手法を改善 <input checked="" type="checkbox"/> 2 現在の事業内容を継続 <input type="checkbox"/> 3 事務事業を廃止
選択の理由	性別役割分担意識等男女共同参画社会の実現を阻害する要因は根強く残っており、阻害要因を払拭し、市民意識を改革するための事業展開は、継続していく必要がある。

(参考)今後のアウトソーシング導入の可否	<input type="checkbox"/> 1 導入済 <input type="checkbox"/> 2 事業の全てが可能 <input checked="" type="checkbox"/> 3 事業の一部が可能 <input type="checkbox"/> 4 不可能
選択の理由	市民フォーラムの行事委託は可能だが、事業経費が増加する。

### 4 担当部長が考える今後の方向性・見通し

評価を踏まえた課題と対策	(参考)昨年度記載の「評価を踏まえた課題と対策」
平成25年度も市民フォーラムの開催などを行い、男女共同参画社会の実現に向けての啓発を行ったが、市民意識に根強く残る阻害意識を払拭するためには、今後も継続的に啓発活動を行うことが重要である。	市民フォーラムの開催などにより、男女共同参画の啓発を行ったが、根強く残る男女共同参画社会実現の阻害要因を無くすため、今後も、第2次池田市男女共同参画推進計画「いけだパートナーシップ21」に基づく啓発を促進する。

## 事務事業評価シート(25年度実施事務事業)

総合計画の施策名	男女共同参画社会の実現	担当部署名	市民生活部人権推進課	担当課長名	松村 一三
事務事業名 (※) 第1期実施計画の事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業	(※) 第1期実施計画の 分類番号/事業番号/枝番号	2103	1	
財務会計上の事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業	財務会計上の短縮番号	1006		

※総合計画第6章に係る事業は「池田市行財政改革推進プラン」による。

### 1 事務事業の概要

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> サービス事業 <input type="checkbox"/> プロジェクト事業 <input type="checkbox"/> 定型事業 <input type="checkbox"/> 投資的的事业
会計区分(会計名を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 (    ) <input type="checkbox"/> 企業会計 (    )
事業の対象 【誰(何)を】	DV被害者等(市民)
事業の手段 【どうする(させる)ことで】	DV被害者等がDV防止法の一時保護を直ちに受けられない場合、池田警察署や大阪府池田子ども家庭センターと連携をとりながら、宿泊費、交通費等の支給を行う。
事業の目的 【どのような結果を得るか】	DV被害者の安全確保。
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (平成17年度 ~ ) <input type="checkbox"/> 時限 (平成    年度~平成    年度)
事業内容の見直し	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) 平成    年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
※見直し内容を記入	
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・府の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・府の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度
※根拠となる法令の条項 までを記入	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、池田市男女共同参画推進条例(第15、16条)

### 2 事業コスト・指標値の推移

区分	23年度 (決算)		24年度 (決算)		25年度 (決算)		26年度 (予算)		H25/H24	
事業費(千円)	0		0		0		185		-	
人件費(人・千円)	0.40	3,200	0.60	4,260	0.55	4,290	0.55	4,290	91.7%	
事業 内 訳	正職員	0.40	3,200	0.50	3,900	0.55	4,290	0.55	4,290	110.0%
	再任用短時間勤務職員		0	0.10	360		0		0	0.0%
	任期付短時間勤務職員		0		0		0		0	-
	非常勤職員		0		0		0		0	-
	アルバイト		0		0		0		0	-
支出合計 A	3,200		4,260		4,290		4,475		100.7%	
財 源	国・府支出金									-
	受益者負担 B									-
	その他財源 一般財源		3,200		4,260		4,290		4,475	100.7%
受益者負担率 B÷A									-	

指標値	区分	内 容	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (H26)
				(実績)	(実績)	(実績)	(予定)	
(1)	<input checked="" type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果	DV被害者等の緊急一時保護等	人(延べ)	0	0	0		-
(2)	<input type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果							
(3)	<input type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果							
(4)	<input type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果							

### 3 成果の達成状況等

成果の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 目標に向かって順調に推移している <input type="checkbox"/> B 目標に向かって順調に推移していない <input type="checkbox"/> C 判断できない
26年度の取組方針	<input type="checkbox"/> 1 事業内容・手法を改善 <input checked="" type="checkbox"/> 2 現在の事業内容を継続 <input type="checkbox"/> 3 事務事業を廃止
選択の理由	DV事案の解決は社会的課題となっている。そのため、DV被害者支援マニュアルを活用し、各課との連携強化を図っている。今後も事業を継続し、DV事案にいつでも対応できるようにする必要があるため。
(参考)今後のアウトソーシング 導入の可否	<input type="checkbox"/> 1 導入済 <input type="checkbox"/> 2 事業の全てが可能 <input type="checkbox"/> 3 事業の一部が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 4 不可能
選択の理由	DV被害者等の安全のため、秘密保持の必要性の高い事業であるから。

### 4 担当部長が考える今後の方向性・見通し

評価を踏まえた課題と対策	(参考)昨年度記載の「評価を踏まえた課題と対策」
今年度も対象事案はなかったが、DV被害者の府の一時保護所への同行支援を行っている。被害者の安全確保のために、関係機関との連携強化を図りながら、DV被害者にいつでも対応できるようにする。	今年度は対象事案はなかったが、いつ発生しても的確な対応ができるように、今後も関係機関との連携強化を図る。

# 事務事業評価シート(25年度実施事務事業)

総合計画の施策名	男女共同参画社会の実現	担当部署名	市民生活部人権推進課	担当課長名	松村 一三
事務事業名 (※) 第1期実施計画の事業名	女性のための相談事業	(※) 第1期実施計画の 分類番号/事業番号/枝番号	2103	2	
財務会計上の事業名	女性のための相談事業	財務会計上の短縮番号	1009		

※総合計画第6章に係る事業は「池田市行財政改革推進プラン」による。

## 1 事務事業の概要

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> サービス事業 <input type="checkbox"/> プロジェクト事業 <input type="checkbox"/> 定型事業 <input type="checkbox"/> 投資的的事业
会計区分(会計名を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 (    ) <input type="checkbox"/> 企業会計 (    )
事業の対象 【誰(何)を】	市民(女性)
事業の手段 【どうする(させる)ことで】	池田市立男女共生サロンにおいて、女性の悩みやセクハラ、性暴力、DV等のあらゆる相談に応じる。
事業の目的 【どのような結果を得るか】	相談に応じることにより、当事者女性のエンパワメントを図る。
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (平成 23年度 ~ ) <input type="checkbox"/> 時 限 (平成 年度~平成 年度)
事業内容の見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) 平成25年度 <input type="checkbox"/> 未 実施
※見直し内容を記入	平成26年度から男女共生サロンの指定管理事業に女性のための相談業務を含め、事業の一本化を図った。
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・府の制度 <input type="checkbox"/> 国・府の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度
※根拠となる法令の条項 までを記入	

## 2 事業コスト・指標値の推移

※平成26年度は、男女共生サロン管理事業予算の一部

区 分	23 年度 (決算)		24 年度 (決算)		25 年度 (決算)		26 年度 (予算)		H25/H24	
事業費(千円)	871		849		849		860		100.0%	
人件費(人・千円)	0.30	2,400	0.40	3,120	0.40	3,120	0.40	3,120	100.0%	
事業 内 訳	正職員	0.30	2,400	0.40	3,120	0.40	3,120	0.40	3,120	100.0%
	再任用短時間勤務職員		0		0		0		0	-
	任期付短時間勤務職員		0		0		0		0	-
	非常勤職員		0		0		0		0	-
	アルバイト		0		0		0		0	-
支出合計 A	3,271		3,969		3,969		3,980		100.0%	
財 源	国・府支出金									-
	受益者負担 B									-
	その他財源									-
	一般財源	3,271		3,969		3,969		3,980		100.0%
受益者負担率 B÷A									-	

指標値	区 分	内 容	単 位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (H26)
				(実績)	(実績)	(実績)	(予定)	
(1)	<input type="checkbox"/> 活動 <input checked="" type="checkbox"/> 成果	相談件数	件	102	96	137	140	-
(2)	<input type="checkbox"/> 活動 <input checked="" type="checkbox"/> 成果	相談者数	人	45	54	61	65	-
(3)	<input type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果							
(4)	<input type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果							

## 3 成果の達成状況等

成果の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 目標に向かって順調に推移している <input type="checkbox"/> B 目標に向かって順調に推移していない <input type="checkbox"/> C 判断できない
26年度の取組方針	<input checked="" type="checkbox"/> 1 事業内容・手法を改善 <input type="checkbox"/> 2 現在の事業内容を継続 <input type="checkbox"/> 3 事務事業を廃止
選択の理由	相談者数が増加傾向にある。また、平成26年度から男女共生サロンの指定管理事業に女性のための相談業務を含め、事業の一本化を図ったため。

(参考)今後のアウトソーシング 導入の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 1 導入済 <input type="checkbox"/> 2 事業の全てが可能 <input type="checkbox"/> 3 事業の一部が可能 <input type="checkbox"/> 4 不可能
選択の理由	既に男女共生サロンの指定管理者に業務委託済

## 4 担当部長が考える今後の方向性・見通し

評価を踏まえた課題と対策	(参考)昨年度記載の「評価を踏まえた課題と対策」
「女性のための相談」のチラシの掲出を、範囲を広げ行うなど事業の周知を図った結果、相談者数が増加傾向にある。さらに多くの方に利用してもらえるように、より一層の周知を図る。	毎月広報いけだに、その月の相談日を掲載し、「女性のための相談」のチラシを1階の情報コーナーや人権推進課、男女共生サロンに掲出するなどして、事業の周知を図っている。そのため、平成23年度より、相談件数は減少しているが、相談者数は増加している。今後も、1人でも多くの方に利用してもらえるように事業の周知を図る。